

令和2年9月10日

長岡市教育委員会（臨時会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和2年9月10日(木曜日)

午後4時から午後4時10分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委 員 鷲尾 達雄 委 員 青柳 由美子
委 員 大久保 真紀 委 員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	子ども・子育て課長	田中 剛

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	植村 裕	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課庶務係	今井 香		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 53 号	補正予算の要求について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 9 月臨時会を開会する。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員及び荒木委員を指名する。

◇日程第 2 議案第 53 号 補正予算の要求について

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 53 号 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(田中子ども・子育て課長) 子ども・子育て課の補正予算について説明する。歳出 8,802 万 2 千円を、ながおか赤ちゃん応援臨時支援金給付事業費として計上した。これは、地方創生臨時交付金を活用した長岡市独自の取り組みとして、コロナ禍において生まれてきた赤ちゃんとその家庭への経済支援として、国の特別定額給付金の支給対象とならない令和 2 年 4 月 28 日から令和 3 年 3 月 31 日までに生まれた新生児に対し、臨時支援金を給付するというものである。給付額は、新生児 1 人につき 5 万円で、対象となる新生児は 1,750 人を見込んでいる。説明は以上である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(荒木委員) 給付事業ということだが、申請不要で、生まれたら自動的にもらえる

ものなのか。

(田中子ども・子育て課長) 手続き上は、申請が必要となる。出生届や住民登録データから対象者を算出し、市から対象新生児の保護者に申請書を送付し、振込口座等を記入いただいた上で現金振込にて給付を行う。

(金澤教育長) 4月28日からこの事業の執行前に既に生まれた新生児と、執行後に生まれた新生児とでは手続きに違いはあるか。

(田中子ども・子育て課長) 4月28日から9月末の間に生まれた新生児については、まとめて10月に申請書の発送を行い、11月を目途に給付を行う予定である。その後に生まれて来た新生児については、1か月ごとにとりまとめ、順次申請書を発送する予定である。現在、4月28日から7月までで、約400人の新生児が誕生している状況である。

(金澤教育長) 申請書を送付するということは、国の特別定額給付金と同様に、振込先の口座の写し等を添付して郵送にて提出してもらうということか。

(田中子ども・子育て課長) そのとおりである。確認書類として添付を依頼する。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(金澤教育長) 以上で本日の臨時会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員